

# 大型連休ガイド

## ■役場・町立病院・各公民館窓口・ふれあい交流センター

4月27日(土)～5月6日(月)は休み（火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付）、5月7日(火)から平常どおり。

※5月2日(木)は役場を臨時開庁します。税務・住民・保健福祉課、出納室の窓口業務を行います。

※町立病院の定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

## ■図書館

4月28日(日)まで平常どおり  
4月29日(月)～5月6日(月)は休み  
5月7日(火)から平常どおり  
※5月2日(木)は臨時開館します。

## ■町有路線バス

4月28日(日)まで平常どおり  
4月29日(月)～5月3日(金)は休み  
5月4日(土)から平常どおり

## ■ごみ収集業務

4月29日(月)～5月2日(木)は平常どおり  
5月3日(金)～5月5日(日)は休み  
5月6日(月)から平常どおり

## ■クリーンセンター（ごみの受け入れ）

4月27日(土)は午前9時～正午  
4月28日(日)～5月6日(月)は休み  
5月7日(火)から平常どおり

## ■農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館

4月28日(日)まで平常どおり  
4月29日(月)～5月6日(月)は休み  
5月7日(火)から平常どおり

※農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館は5月2日(木)臨時開放（午前9時～午後4時30分）します。ただし、武道館は4月22日(月)までに申請してください。

## ■博物館

平常どおり

# 町有施設の耐震化状況について

ここ数年の間に、平成28年4月の熊本地震や平成30年9月北海道胆振東部地震など大地震が頻発しており、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

防災戦略において、建築物の耐震化は、死者数および経済被害額をおおむね半減するという減災目標の達成のための最も重要な課題とされ、緊急かつ最優先に取り組むべきものとして位置付けられています。

そこで、本町で想定される地震について、震度や建築物の被害を想定し、地震による建築物の被害を軽減させ、地震防災戦略の減災目標を達成するため、標茶町耐震改修促進計画を策定しています。

計画では、優先的に耐震化すべき公共建築物や耐震改修促進法に規定する特定建築物の全てを、平成27年度までに耐震化することを目標にしており、耐震改修工事を実施してきました。平成31年3月31日現在の進捗状況は、下記の表のとおりです。

なお、耐震化されていない標茶町役場、標茶町教育委員会については引き続き改修方法などを検討していきます。



## 耐震化進捗状況

	対象とする施設数	耐震性の対策済	耐震性無	耐震化進捗率
小中学校（校舎、屋体）	16	16	0	100%
幼稚園・保育園	7	7	0	100%
その他施設	22	20	2	90.9%
合計	45	43	2	95.6%

※個別の耐震状況は、町ホームページ（アドレスは28ページ参照）で公表しています。

■対象とする施設…新耐震基準施行（昭和56年6月）以前に建設された施設

■優先的に耐震化すべき公共建築物…地震が発生した場合に災害応急対策の拠点となる役場庁舎、学校教育施設、避難所として利用する各種集会施設、福祉施設など

問い合わせ／役場総務課交通防災係（2階⑬番窓口☎内線213）